

小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場関係） 実証試験要領の見直しについて（案）

1. バッチ式の処理方式への対応

- 現在の要領は連続的な処理を対象とした技術に対応しており、連続3～6ヵ月の試験期間としている。
- しかし、下水道放流等を目的とした浄化槽による処理の前処理として、高濃度の排水を貯めて、そのものをバッチ式で処理する事例も生じている。このような前処理についての実証対象とするか、その検討をする。
- 対象とするのであれば、連続的な処理とは異なった試験方法の内容として、以下の点について検討を行う必要があると考えられる。
 - ▶原水濃度の把握方法（試験要領対応箇所 p.20：参考資料1）
バッチ式処理における原水濃度は重要であり、濃度変化の概略把握が必要で、処理目標にもよるが、濃度変化により処理の頻度が異なると考えられる。
 - ▶バッチ処理の頻度や回数（試験要領対応箇所 p.20：参考資料1）
バッチ処理の頻度や回数は、これまでの定期・日間・週間試験のように決められるものではないと考えられる。例えば「試験期間内での原水濃度に応じた処理回数」のような考え方をできないか。
 - ▶試験期間の設定方法（試験要領対応箇所 p.16：参考資料1）
バッチ式処理の場合、生物学的処理、物理化学的処理のように試験期間を設ける必要があるか。処理の回数等で十分と考えられないか。

2. 実証対象技術の範囲の拡大

（厨房・食堂、食品工場関係→厨房・食堂、食品工場等関係とするか）について

- 現在の要領は、小規模事業場（日排水量 50m³ 未満を想定）の中でも厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水処理を適切に処理する排水処理技術を実証対象技術としている。（試験要領 p.1：参考資料1）
- しかし、他の分野の事業場からの有機性排水処理を適切に処理する排水処理技術もあり、実証を求める事例も生じている。（有機性排水処理技術拡大 WG においても、実証対象技術の範囲の拡大を要望する意見があった。資料4参照）それらの実証対象技術の範囲の拡大を行うために、（厨房・食堂、食品工場関係）から（厨房・食堂、食品工場等関係）とし、他の分野も組み入れて幅を広げる検討をする。

3. 汚泥発生量の実証項目への追加

- 現在の要領においては、発生汚泥量は、「運転及び維持管理実証項目として、定量的・定性的な運転及び維持管理上の性能評価、またこれらに伴う費用の評価のために必要な項目」として想定されている。(試験要領 p.1 : [参考資料1](#))
- しかし、これまでの水質実証項目は「主に実証対象機器の排水処理能力を実証するために用いる」、その他に、「運転の安定性を実証するとともに副次的環境影響(参考項目)を確認するためにも用いる」となっている。これまで汚泥発生量は「運転・維持管理実証項目」であったが、これまでの水質実証項目のような扱いとして追加してほしいとの希望があり、例えば「汚泥の発生量の〇〇%減少」等を実証項目(実証目標)とできないか。(有機性排水処理技術拡大 WG において、廃棄物対策にも寄与する「発生汚泥の減量化技術」(汚泥基質化技術等)を対象技術の枠組みに加えてみてはどうか、との意見があった。[資料4](#)参照)
- 実証項目として、「汚泥発生量(重量)」を加えるとすれば、以下の点について検討を行う必要がある。
 - 「運転および維持管理実証項目」としての「汚泥発生量」の取り扱いとどのように分けるか。(試験要領対応箇所 p.15,16 : [参考資料1](#))
 - 汚泥発生量等の把握方法の詳細が必要となるか。(試験要領対応箇所 p.22 : [参考資料1](#))